

株 主 各 位

三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地

**株式会社 安永**

代表取締役社長 安永 暁俊

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地  
株式会社安永 本社 厚生館2階会議室  
(後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第73期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第73期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)4名選任の件

第3号議案 監査等委員3名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fine-yasunaga.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fine-yasunaga.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は高水準を維持しているものの、海外経済の減速に伴う輸出の低迷などから、先行きは不透明な状況となっています。

当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場では軽自動車の販売は比較的堅調に推移したものの、小型乗用車等は前年割れとなり、2018年度の新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年同期比で微増にとどまりました。一方、海外市場では2018年の新車販売台数は、米国は微増、タイ及びインドネシアは好調に増加したものの、中国は28年ぶりに減少に転じました。

このような企業環境下、当連結会計年度の業績は、売上高380億45百万円（前年同期比8.5%増加）、営業利益22億12百万円（前年同期比21.6%増加）、経常利益21億27百万円（前年同期比26.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益12億39百万円（前年同期比2.0%減少）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

エンジン部品事業は、日本の国内生産が増加したことに加え、タイ及び韓国の子会社における販売が増加したことにより、売上高は増加しました。また、海外子会社の販売増加に伴い、営業利益も良化しました。なお、2018年8月よりメキシコの子会社がコンロッドの量産を開始しました。その結果、売上高227億91百万円（前年同期比9.0%増加）、営業利益6億70百万円（前年同期比51.6%増加）となりました。

機械装置事業は、自動車業界の旺盛な設備投資意欲を受け、工作機械の販売が増加しました。その結果、売上高111億6百万円（前年同期比7.3%増加）、営業利益10億76百万円（前年同期比7.4%増加）で過去最高の売上高、営業利益となりました。

環境機器事業は、国内市場におけるディスプレイシステムの販売及び更新需要、並びにエアーポンプの国内販売が増加しました。その結果、売上高37億51百万円（前年同期比8.4%増加）、営業利益4億23百万円（前年同期比27.9%増加）で過去最高の売上高、営業利益となりました。

運輸事業及びサービス事業を含む、その他の事業は、売上高3億95百万円（前年同期比11.1%増加）、営業利益31百万円（前年同期比32.9%減少）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 製品別売上状況

(単位：百万円、比率：%)

区 分	第 72 期		第73期(当連結会計年度)	
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
エ ン ジ ン 部 品	20,903	59.6	22,791	59.9
機 械 装 置	10,353	29.5	11,106	29.2
環 境 機 器	3,459	9.9	3,751	9.9
そ の 他	356	1.0	395	1.0
合 計	35,072	100.0	38,045	100.0

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は25億13百万円で、その主要なものはエンジン部品製造設備であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等に伴う資金は、主に自己資金及び金融機関からの借入により調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、グループ企業価値の向上に向けて、積極的にグローバル展開を進めるとともに、お客様に信頼される技術・製品・サービスを創造し、高い付加価値を提供し続ける企業を目指して、以下の項目を重点施策として取り組んでまいります。

- ① ものづくり力を強化し最高品質の追求
- ② アジア地域及び北米地域を主とした海外戦略の強化
- ③ 将来の安定成長を目指した新事業の創出
- ④ 株主価値の向上及び営業利益、キャッシュ・フロー重視の経営戦略
- ⑤ グローバル化に適應する人材確保、育成

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 70 期	第 71 期	第 72 期	第 73 期 (当連結会計年度)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売 上 高	30,913	34,019	35,072	38,045
経常利益又は経常損失(△)	△158	1,125	1,679	2,127
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△614	341	1,264	1,239
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△51.37円	28.56円	105.69円	103.57円
総 資 産	32,924	33,389	36,687	36,011
純 資 産	10,232	10,520	11,739	12,286
1株当たり純資産額	855.27円	879.38円	981.27円	1,026.95円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 第70期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内販売は2014年4月の軽自動車税の増税やエコカー減税の基準厳格化が響き、低調に推移しました。海外では、景気の底堅い米国市場がガソリン安を追い風に牽引する一方、中国や新興国の一部では景気減速による販売低迷が続きました。このような企業環境下、売上高は309億13百万円、経常損失は1億58百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は6億14百万円となりました。
3. 第71期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場は登録車については新型車効果等により堅調に推移しましたが、軽自動車は燃費問題等の影響により低調な動きとなりました。世界規模では、米国での雇用環境の改善を伴った堅調な景気拡大や、中国での小型車減税による需要増等を背景に、販売台数は底堅く推移しました。このような企業環境下、売上高340億19百万円、経常利益11億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3億41百万円となりました。
4. 第72期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内市場については軽自動車の販売が好調で堅調に推移しました。一方、海外市場では、米国で新車販売台数が前年比1.8%減少し、また中国でも新車販売の伸びは鈍化しました。このような企業環境下、売上高350億72百万円、経常利益16億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億64百万円となりました。
5. 第73期は、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
安永エアポンプ(株)	70百万円	100.00%	各種エアポンプ及びディスプレイの製造販売
安永クリーンテック(株)	70百万円	100.00% [100.00%]	ディスプレイシステムの製造販売
安永運輸(株)	50百万円	100.00%	一般貨物自動車運送
安永総合サービス(株)	10百万円	100.00%	給食及びビルメンテナンス等のサービス業
安永インドネシア(株)	90,228百万ルピア	99.98% [0.00%]	エンジン部品及びエアポンプの製造販売
韓国安永(株)	24,800百万ウォン	100.00%	エンジン部品の製造販売
安永タイ(株)	300百万バーツ	100.00% [0.00%]	エンジン部品及び工作機械の製造販売
安永メキシコ(株)	375百万ペソ	100.00% [5.57%]	エンジン部品及び工作機械の製造販売
安永アメリカ(株)	300千米ドル	100.00%	エンジン部品の販売
山東安永精密機械有限公司	9,037千元	100.00%	工作機械及びその部品の製造販売
上海安永精密切割機有限公司	4,379千元	100.00%	ワイヤソー本体及びその加工用工具部品の販売・サービス

- (注) 1. 連結子会社は11社であります。当期の連結売上高は380億45百万円(前年同期比8.5%増加)、連結経常利益は21億27百万円(前年同期比26.7%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億39百万円(前年同期比2.0%減少)であります。
2. 議決権比率は、子会社及び緊密な者又は同意している者による間接所有割合を[ ]に内書きしております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、エンジン部品、機械装置、環境機器の製造販売を主たる事業としており、これらの主要品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
エ ン ジ ン 部 品	コネクティングロッド、シリンダーヘッド、シリンダーブロック、カムシャフト、クランクシャフト、プレーキハウジング、フライホイールハウジング、エキゾーストマニホールド、ベアリングキャップ、ラッシュアジャスター、スロットルボディ他
機 械 装 置	トランスファーマシン、NC工作機械、マイクロフィニッシャー、リークテスト機、インバーター組立機、ワイヤソー、外観検査装置、レーザセンサ他
環 境 機 器	浄化槽用・医療健康機器用・燃料電池用・活魚輸送用・鑑賞魚用等の各種エアポンプ、ディスプレイシステム他
そ の 他	運送業 ビルメンテナンス・工場清掃・社員給食・福祉用具のレンタル等のサービス業他

## (8) 主要な営業所及び工場

当社

① 本 社		三重県伊賀市
② 工 場	本 社 工 場	三重県伊賀市
	ゆめぼりす工場	三重県伊賀市
	西 明 寺 工 場	三重県伊賀市
	キャストイング工場	三重県伊賀市
	名 張 工 場	三重県名張市

安永エアポンプ(株)	東京都墨田区
安永クリーンテック(株)	東京都墨田区
安永運輸(株)	三重県伊賀市
安永総合サービス(株)	三重県伊賀市
安永インドネシア(株)	インドネシア・セラン県
韓国安永(株)	韓国・全羅北道
安永タイ(株)	タイ・ラヨーン県
安永メキシコ(株)	メキシコ・ハリスコ州
安永アメリカ(株)	米国・ミシガン州
山東安永精密機械有限公司	中国・山東省
上海安永精密切削機有限公司	中国・上海市

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,870名	107名増

(注) 従業員数は常時雇用就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

### ②当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
668名(男性 615名・女性 53名)	41.9歳	17.7年

(注) 従業員数は常時雇用就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,512
株式会社百五銀行	1,670
株式会社日本政策投資銀行	1,303
株式会社みずほ銀行	1,007
株式会社りそな銀行	970



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 12,938,639株  
(3) 株主数 7,791名 (前事業年度末比675名減)  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社 Y A S N A G	2,151	17.98
安永 永 曉 俊	359	3.00
浅井 裕 久	355	2.97
安永社員持株会	260	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	255	2.13
名古屋中小企業投資育成株式会社	245	2.04
株式会社三菱UFJ銀行	230	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	189	1.58
株式会社百五銀行	160	1.33
株式会社りそな銀行	160	1.33

(注) 持株比率は、自己株式 (975,309株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
*取締役社長	安 永 暁 俊	
常務取締役	堀 川 純 二	部品事業部長兼管理部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ、韓国)
常務取締役	稲 田 稔	R & D本部長兼R & D部長 国内子会社担当
常務取締役	小 谷 久 浩	CE事業部長 海外担当(中国)
取締役(常勤監査等委員)	浅 井 裕 久	
取締役(監査等委員)	安 部 美 範	
取締役(監査等委員)	小 路 貴 志	公認会計士、税理士、小路公認会計士事務所代表、(株)小路企画代表取締役、三共生興(株)社外監査役

- (注) 1. \*印は、代表取締役を示しております。  
 2. 取締役の安部美範氏、小路貴志氏は、社外取締役であり、東京証券取引所へ届出た独立役員であります。  
 3. 社内事情に精通した者が、定期的に自らも会社の業務・財産の状況について調査並びに重要な社内会議における情報収集を行うとともに、内部監査部門等との密な連携が図れる体制を構築することで、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を高めるべく、浅井裕久氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
 4. 監査等委員小路貴志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 小路公認会計士事務所、(株)小路企画、三共生興(株)と当社とは特別な関係はございません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員浅井裕久氏、安部美範氏、小路貴志氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	4名	192百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	39百万円 (24百万円)
合 計 (うち社外取締役)	7名 (2名)	231百万円 (24百万円)

- (注) 1. 報酬等の総額は、役員報酬、役員退職慰労引当金繰入であります。  
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与(使用人分賞与)は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役(監査等委員)	安 部 美 範	当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。 取締役会並びに監査等委員会においては、企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	小 路 貴 志	当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。 取締役会並びに監査等委員会においては、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計の観点のほか、必要に応じ、議案審議等に関して発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	25百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由  
当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、安永インドネシア(株)、韓国安永(株)及び安永タイ(株)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、2006年5月9日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、2015年7月9日の取締役会決議にて一部改定いたしました。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的な改善を図ってまいります。基本方針は下記のとおりとなっております。

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、遵守に関する体制をコンプライアンス規程に定め、当社の企業理念及び基本方針に基づく「安永社員の行動規範」を制定する。
- ②遵守の徹底と定着化を図るため、CSR推進部署を設け、コンプライアンスの取り組みを横断的に総括し、同部署が中心になりコンプライアンス教育・啓発を行う。
- ③内部監査部署は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果はその重要性に応じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。

- ④社内及び社外の通報・相談・問い合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「安永企業行動規範」及び「安永社員の行動規範」に基づき毅然とした態度で排除する。

総務担当部署を反社会的勢力及び団体への対応統括部署とし、当該部署の担当役員を不当要求防止責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的方法（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ②取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、業務に係るリスクの管理は各部門・部署が実施する。
- ②CSR推進部署は、全社のリスクを横断的に総括し、必要に応じて支援・提言を行う。
- ③内部監査部署は、リスク管理の状況を監査し、その結果は、その重要性に応じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。

## (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①戦略や目標を定めた中期経営計画を策定し、その達成のための諸施策を年度事業計画に反映させ、予算化等を行い、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
- ②取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標に対するレビュー・分析、付議案件及び改善策の検討・指示など、多面的な議論・審議・決議を行う。
- ③組織規程等により、各組織単位の職務権限及び意思決定のルールを定め、効率的な職務の執行を行う。

## (5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当するCSR推進部署を設け、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムにて管理・運営する。
- ②当社及びグループ各社の取締役は、各部門及びグループ各社の業務施行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
- ③当社はグループ各社を指導・育成するが、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、必要に応じてモニタリングを行う。
- ④内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役及び監査等委員会に報告する。
- ⑤当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生するリスクを管理し、不備があれば是正していく内部監査体制を強化する。

- (6) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、内部監査部署等の所属社員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。指示を受けた社員は要望された事項を実施し、その結果を直接監査等委員会に報告する。
  - ② 監査等委員会より指示を受けた社員は、その指示に関して、監査等委員以外の取締役及び所属部署責任者等の指揮命令を受けないよう独立性を確保する。
  - ③ 監査等委員会の職務を補助すべき内部監査部署等の所属社員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- (7) **監査等委員会の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査等委員会は、実査及び各部門からのヒアリング等を通じて得た情報を内部監査部署と共有することで、監査業務に必要な事項を指示することができる体制を整備する。
  - ② 内部監査部署に、監査等委員会の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- (8) **当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに子会社の取締役、使用人が監査等委員会に報告するための体制**
- ① 当社の監査等委員以外の取締役または使用人並びに子会社の取締役、使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
  - ② 報告の方法については、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、重大な影響を及ぼす事項については、取締役並びに子会社の取締役は直ちに監査等委員会に報告する。
- (9) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規程に明記する。
  - ② 「コンプライアンス相談窓口のお知らせ」等を通じて、不利な取扱いを行わない旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底する。
- (10) **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**
- ① 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査計画等に応じて予算枠を設ける。
  - ② 監査等委員がその職務の執行に関して生ずる費用や外部の専門家を利用した場合の費用については、費用の前払や償還の請求があったとき、速やかに応じるものとする。

## (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために、取締役会等の重要会議に出席する。また、必要に応じて文書等閲覧し、監査等委員以外の取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ② 監査等委員会及び監査等委員は、代表取締役、監査法人、内部監査部署とそれぞれ定期的、または随時に意見交換を行う。

## (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当期において取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、担当する部門の業務執行につき取締役等から報告を受けました。
- ② 当期において、監査等委員会を13回開催し、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換を行い、三者間での連携を図っております。また、監査等委員は、代表取締役との面談を定期的に行いました。
- ③ グループ会社の経営管理については、毎月開催される定例取締役会で子会社毎の経営状況が報告されています。また子会社を含めたグループでの年度計画報告会を2回開催し、事業計画のほか、製造及び生産管理の重点施策や品質・安全などへの取組み方針を報告しております。
- ④ 法令遵守の徹底と定着化を図る体制として、CSR委員会及びコンプライアンス委員会を各2回開催し、CSR・コンプライアンス活動計画に基づいた活動報告を行いました。また内部通報制度であるコンプライアンス相談窓口に寄せられた通報と調査結果も併せ報告しました。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。
- ⑤ 今回で13回目となるコンプライアンス意識調査アンケートを実施いたしました。今後のコンプライアンス活動の向上に役立てております。
- ⑥ リスク管理規程に基づき、CSR委員会でリスクの見直しを実施いたしました。
- ⑦ 地震等災害に備えた事業継続計画を策定し、取締役会で定期的に見直しを行っております。また情報セキュリティに係るリスクについては、担当部署より定期的に教育等を実施いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	19,529	流 動 負 債	17,834
現金及び預金	5,173	支払手形及び買掛金	4,722
受取手形及び売掛金	5,503	電子記録債権	757
電子記録債権	733	短期借入金	4,650
商品及び製品	1,573	1年内返済予定の長期借入金	1,988
仕掛品	3,913	1年内償還予定の社債	220
原材料及び貯蔵品	1,691	未払金	2,517
未収入金	475	リース負債	1,132
その他	465	未払法人税等	355
貸倒引当金	△0	賞与引当金	547
		工事損失引当金	17
		設備関係支払手形その他	915
固 定 資 産	16,481	固 定 負 債	5,891
有形固定資産	15,039	社 債	110
建物及び構築物	4,706	長期借入金	4,699
機械装置及び運搬具	4,939	リース負債	464
工具、器具及び備品	396	繰延税金負債	115
リース資産	1,658	役員退職慰労引当金	57
土地	2,251	環境対策引当金	0
建設仮勘定	1,087	退職給付に係る負債	368
		資産除去負債	75
		負債合計	23,725
無形固定資産	71	(純資産の部)	
		株 主 資 本	12,516
		資 本 金	2,142
		資 本 剰 余 金	2,114
		利 益 剰 余 金	8,589
		自 己 株 式	△330
投資その他の資産	1,370	その他の包括利益累計額	△230
投資有価証券	584	その他有価証券評価差額金	189
繰延税金資産	66	繰延ヘッジ損益	△56
その他	726	為替換算調整勘定	△239
貸倒引当金	△7	退職給付に係る調整累計額	△124
		非支配株主持分	0
		純 資 産 合 計	12,286
資 産 合 計	36,011	負 債 及 び 純 資 産 合 計	36,011



# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		38,045
売上原価		31,889
売上総利益		6,155
販売費及び一般管理費		3,943
営業利益		2,212
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	18	
受取賃貸料	20	
その他の	104	174
営業外費用		
支払利息	149	
為替差損	7	
減価償却費	2	
操業準備費用	51	
その他の	49	259
経常利益		2,127
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産売却損失	0	
減損損失	3	
固定資産除却損	13	
その他の	0	18
税金等調整前当期純利益		2,110
法人税、住民税及び事業税	647	
法人税等調整額	224	871
当期純利益		1,239
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,239

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	百万円 2,142	百万円 2,114	百万円 7,541	百万円 △330	百万円 11,468
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△191		△191
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,239		1,239
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計			1,047		1,047
当 期 末 残 高	2,142	2,114	8,589	△330	12,516

	その他の包括利益累計額					非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当 期 首 残 高	百万円 312	百万円 △60	百万円 139	百万円 △121	百万円 270	百万円 0	百万円 11,739
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△191
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							1,239
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△122	3	△378	△3	△501	0	△501
当 期 変 動 額 合 計	△122	3	△378	△3	△501	0	546
当 期 末 残 高	189	△56	△239	△124	△230	0	12,286

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	14,714	流 動 負 債	15,189
現金及び預金	2,059	支払手形	45
受取掛手形	59	買掛金	3,961
売掛金	5,357	短期借入金	585
商品及び製品	649	1年内返済予定の長期借入金	4,650
仕掛品	912	1年内償還予定の社債	1,944
原材料及び貯蔵品	3,232	未払金	220
前払費用	781	未払ス債	2,471
未収入金	20	未払人税	37
未払短期貸付金	914	未払法人税等	167
未払消費税	590	前払引当金	227
その他	110	賞与引当金	11
	26	賞与関係の引当金	320
		賞与関係の引当金	472
		賞与関係の引当金	8
		賞与関係の引当金	68
固 定 資 産	14,968	固 定 負 債	4,216
有形固定資産	7,546	社債	110
建物	1,900	長期借入金	3,568
構築物	48	繰上債	289
機械及び装置	2,690	退職給付引当金	69
車両運搬具	24	役員退職慰労引当金	49
工具及び備品	271	環境対策引当金	53
工器具	290	資産除去債	0
土地	1,911		75
建物	408		
		負 債 合 計	19,405
無 形 固 定 資 産	49	(純資産の部)	
ソフトウェア	42	株 主 資 本	10,087
電話加入権	6	資本剰余金	2,142
施設利用権	0	資本準備金	2,114
		資本剰余金	2,104
		その他の資本剰余金	10
投資その他の資産	7,372	利 益 剰 余 金	6,160
投資関係	584	利益剰余金	255
有価証券	5,936	その他の利益剰余金	2,800
株式	0	繰越利益剰余金	3,105
債券	0		
貸付金	220	自 己 株 式	△330
長期貸付金	628	評価・換算差額等	190
前払費用	10	その他有価証券評価差額金	190
引当金	△7		
		純 資 産 合 計	10,277
資 産 合 計	29,683	負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,683

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	27,882
売 上 原 価	24,201
売 上 総 利 益	3,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,403
営 業 利 益	1,277
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	18
受 取 配 当 金	187
受 取 貸 料	42
そ の 他	57
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	59
貸 貸 収 入 原 価	21
減 価 償 却 費	2
そ の 他	41
経 常 利 益	1,459
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	8
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	0
減 損 損 失	3
固 定 資 産 除 却 損	6
税 引 前 当 期 純 利 益	1,456
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	365
法 人 税 等 調 整 額	232
当 期 純 利 益	858

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	百万円 2,142	百万円 2,104	百万円 10	百万円 2,114
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計				
当 期 末 残 高	2,142	2,104	10	2,114

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	百万円 255	百万円 2,800	百万円 2,437	百万円 5,493	百万円 △330	百万円 9,420
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△191	△191		△191
当 期 純 利 益			858	858		858
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計			667	667		667
当 期 末 残 高	255	2,800	3,105	6,160	△330	10,087

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	312	312	9,732
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△191
当 期 純 利 益			858
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△122	△122	△122
当 期 変 動 額 合 計	△122	△122	544
当 期 末 残 高	190	190	10,277

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社安永  
取締役会御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊 田 裕 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安永の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安永及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社安永  
取締役会御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊 田 裕 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安永の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社 安 永 監査等委員会  
常勤監査等委員 浅井裕久 ⑩  
監査等委員 安部美範 ⑩  
監査等委員 小路貴志 ⑩

(注) 監査等委員 安部美範及び小路貴志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。従いまして、剰余金の処分につきましては、成長に必要な設備投資などのため内部留保を考慮して、総合的な判断により利益還元を図っていく所存です。

上記方針を勘案し、当期における期末配当金に関しましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき9円

総額 107,669,970円

(注) 中間配当を含めますと、年間の配当金は1株につき16円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員であるものを除く)全員(4名)は、任期が満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く)4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役(監査等委員であるものを除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	<p style="text-align: center;">やすなが あきとし 安永 暁 俊  (1973年2月13日)</p>	<p>1998年10月 当社入社</p> <p>2001年7月 当社より安永アメリカ㈱ へ出向(ゼネラル マネージャー)</p> <p>2005年6月 ノースウェスタン大学ケロッグ校卒業 (経営学修士)</p> <p>2005年9月 当社管理本部付部長</p> <p>2006年7月 当社管理本部長 安永アメリカ㈱プレジデント</p> <p>2007年6月 当社取締役事業本部部品生産管理部長</p> <p>2008年4月 当社取締役事業本部部品事業部生産管理部長</p> <p>2009年2月 当社取締役事業本部部品事業部副事業部長</p> <p>2009年4月 当社取締役部品事業部副事業部長</p> <p>2011年1月 当社取締役(社長付)</p> <p>2011年4月 当社代表取締役社長(現任)</p>	359,680株
<p>取締役候補者とした理由 安永暁俊氏は2011年以来当社の代表取締役社長を務め、経営者としてグローバルな事業経営及び管理・運用に関する経験と見識を有しております。当社グループの経営及びコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	ほりかわ じゅんじ 堀 川 純 二 (1957年 8 月 13 日)	1980年 4 月 当社入社 1989年12月 当社より米国ゼネラルプロダクツデラウェア コーポレーションへ出向 2004年 8 月 当社より安永インドネシア㈱へ 出向 (プレジデント) 2011年 9 月 当社部品事業部付部長 2012年 4 月 当社部品事業部付副事業部長 2013年 4 月 当社部品事業部長 2014年 6 月 当社取締役部品事業部長兼管理部門長 2015年 4 月 当社取締役部品事業部長兼管理部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ、韓国) 2017年 4 月 当社常務取締役部品事業部長兼管理部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ、韓国)(現任)	12,800株
取締役候補者とした理由 堀川純二氏は部品事業部の責任者として経験と実績が有り、また、海外子会社での会社経営経験も有り、「ものづくり」についての豊富な見識を有し、当社グループの品質向上及びグローバル経営の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
3	い だ み の る 稲 田 稔 (1958年12月2日)	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社電子機器部門長代理 2004年10月 Y A S U N A G A S & I ㈱代表取締役社長 2009年4月 当社C E 事業部開発部門長兼S & I 部門長 2010年4月 当社C E 事業部開発部門長兼研究開発部長 2011年4月 当社R & D 本部長兼R & D 部長兼 C E 事業部開発部門長兼研究開発部長 2011年6月 当社取締役R & D 本部長兼R & D 部長兼 C E 事業部開発部門長兼研究開発部長 2012年4月 当社取締役R & D 本部長兼R & D 部長兼 C E 事業部開発担当 2013年4月 当社常務取締役R & D 本部長兼R & D 部長 2015年5月 当社常務取締役R & D 本部長兼R & D 部長 国内子会社担当(現任)	29, 200株
取締役候補者とした理由 稲田稔氏はこれまで研究開発分野の責任者として当社の商品開発を牽引してきました。その豊富な経験と見識により、当社グループの研究開発の推進及び持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	こたに ひさひろ 小 谷 久 浩 (1964年 2月13日)	1986年 4月 当社入社 2004年 4月 当社工機部門長代理 2004年10月 当社工機部門長 2007年11月 当社工機事業部長 2013年 4月 当社C E 事業部長 2014年 6月 当社取締役C E 事業部長 2015年 4月 当社取締役C E 事業部長 海外担当(中国) 2018年 4月 当社常務取締役C E 事業部長 海外担当(中国)(現任)	20,600株
取締役候補者とした理由 小谷久浩氏はC E 事業部の責任者としての経験により、機械装置事業全般の幅広い見識を有しております。当社グループの品質向上及びグローバル経営の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役 浅井裕久、安部美範、小路貴志の各氏は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ています。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	小 路 貴 志 <small>しょうじ たかし</small> (1963年5月20日)	1987年10月 会計士補登録 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人) 入社 1991年3月 公認会計士登録 1995年9月 小路公認会計士事務所開業(現) 1997年7月 グローバル監査法人代表社員 1998年6月 (株)ユー・エス・ジェイ 監査役 2003年6月 当社監査役 2011年3月 (株)小路企画代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2015年6月 三共生興(株)社外監査役(現任)	4,100株
社外取締役(監査等委員)候補者とした理由 小路貴志氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有し、独立的な立場から適宜適切な指摘を行っていただくことにより、当社グループのガバナンス体制の強化に適任であると判断し、社外取締役(監査等委員)候補者としております。 なお、同氏の当社の社外取締役(監査等委員) 就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、社外監査役就任期間は12年となります。			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
2	<p style="text-align: center;">あ べ よしのり 安 部 美 範</p> <p>(1947年 8月30日)</p>	<p>1969年 4月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱) 入社</p> <p>1999年 6月 同社よりトヨタモーターケンタッキー(USA)へ 出向(部長)</p> <p>2004年 3月 同社上郷工場技術員室主査</p> <p>2005年 6月 トヨタ自動車九州㈱入社(取締役工場長)</p> <p>2008年 6月 同社常務取締役工場長</p> <p>2011年 6月 同社顧問(非常勤)</p> <p>2012年 2月 当社顧問(非常勤)</p> <p>2012年 6月 当社監査役</p> <p>2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	4,100株
<p>社外取締役(監査等委員)候補者とした理由</p> <p>安部美範氏は、製造、技術、経営等に係る豊富な経験や幅広い見識を有しております。その経験や実績をもとに独立した立場から執行役等の職務の監督を行っていただくことにより、取締役会の機能強化に適任であると判断し、社外取締役(監査等委員)候補者としております。</p> <p>なお、同氏の当社の社外取締役(監査等委員)就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、社外監査役就任期間は3年となります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3 ※	ま す だ な お ふ み 増 田 直 史 (1953年8月22日)	1978年4月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱) 入社 2002年1月 同社ユニット生技部エンジンSE室長 2005年5月 同社鑄造生技部部长 2006年1月 同社要素生技部部长 2008年1月 同社第2要素生技部部长 2008年6月 同社常務役員(衣浦工場長、明知工場長) 2010年6月 ㈱アドヴィックス 専務取締役 2014年6月 同社取締役副社長 2017年6月 同社顧問・技監 2018年6月 同社E A (Executive Advisor) (現任)	—
社外取締役(監査等委員)候補者とした理由 増田直史氏は、設計、技術、経営等に係る豊富な経験や幅広い見識を有しております。その経験や実績をもとに独立した立場から執行役等の職務の監督を行っていただくことにより、取締役会の機能強化に適任であると判断し、社外取締役(監査等委員)候補者としております。			

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. ※印の候補者は新任監査等委員である取締役候補者であります。
  3. 小路貴志、安部美範、増田直史の3氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は小路貴志、安部美範の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
  4. 監査等委員である取締役候補者 小路貴志、安部美範、増田直史の各氏が選任された場合、当社は小路貴志、安部美範の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続するとともに、増田直史氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額といたします。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに仰星監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	仰星監査法人	
事務所	〈主たる事務所〉 東京都千代田区四番町6 東急番町ビル 〈従たる事務所〉 大阪市中央区安土町2丁目3番13号大阪国際ビルディング 名古屋市中村区名駅四丁目4番10号名古屋クロスコートタワー 石川県金沢市兼六元町11番25号	
沿革	1990年9月 北斗監査法人設立 1999年10月 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更 2006年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称変更 2011年7月 明澄監査法人と合併 2014年7月 明和監査法人と合併 現在に至る	
概要	出資金	161百万円
	構成人員	社員（公認会計士） 46名（うち代表社員 11名） 職員（公認会計士） 166名 （公認会計士試験合格者） 56名 （その他の職員） 38名
	合計	306名（2019年5月現在）
国際業務	Nexia International(ネクシア・インターナショナル) に加盟	

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役（常勤監査等委員）浅井裕久氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
あさい ひろひさ 浅井 裕久	2017年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現在に至る）

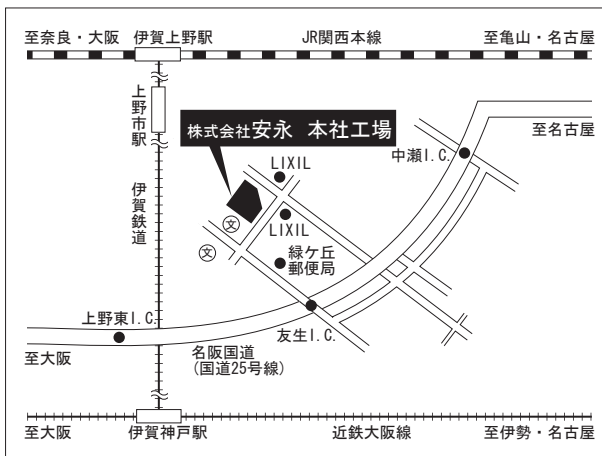
以 上





## 株主総会会場ご案内図

( 三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地  
株式会社安永 本社 厚生館 2階会議室 )  
☎0595(24)2111



- お車で……大阪より名阪国道 友生I.C. 経由約70分  
名古屋より名阪国道 友生I.C. 経由約80分
- 近鉄と伊賀鉄道で……上野市駅より車で約10分

なお、次の時間に当社送迎車両を運行しますので、ご利用ください。

伊賀鉄道・上野市駅前      午前 9 時15分発  
   午前 9 時45分発